

21町子保第1234号の2
2021年11月2日

町田市認定こども園協会
会長 小山 貴好 様

町田市子ども生活部長 神田 貴史

「要望書」について

日頃から、市政にご協力いただき、感謝申し上げます。

2021年10月6日に受領いたしましたご要望につきまして、下記のとおりお答えします。

1 研修制度について

- ① 市が実施する町田市保育園職員研修は、認定こども園にもご案内を差し上げております。
- ② 町田市認定こども園協会単独の新たな研修補助制度の創設は予定しておりません。町田市法人立保育園協会、町田市私立幼稚園協会の研修事業に対し研修事業補助を交付しておりますので、両協会との連携等により貴協会の研修にもご活用いただきますようお願いいたします。

2 連携施設等への支援について

- ① 地域型保育事業が、適切かつ継続的に提供されるため、地域型保育給付費の基本分単価の中に、連携施設経費が算定されております。連携施設経費の用途は明記されていませんが、地域型保育事業者と連携施設間で発生する様々な経費に充てられるものであると認識しています。
追加的な連携経費の支援の必要性につきましては、市内外の実状を整理した上で、研究課題としてまいります。
- ② 兄弟姉妹を同園にする目的の加点の考え方は、別々の施設に在園する兄弟姉妹を送迎する保護者の負担を和らげるためです。町田市では、保育の必要性に応じて点数をつけており、将来的に通う可能性を考慮した加点を行うことは考えておりません。

3 町田市保育所等加算について

保育所、認定こども園等に関する補助金につきましては、それぞれの施設の位置づけ、市の計画との整合性、他自治体の状況、必要な財源等を踏まえ、検討してまいります。

4 補助金の支払い時期について

宿舎借上げ補助金は、保育所同様、9月に概算払いにて支払いを行っております。また、運営充実補助金は、2021年度から希望する施設に対して概算払いにて9月に支払いを行いました。

保護者補助金は世帯情報や認定期間等、補助額の算定に必要な情報の入力や確認に時間を要しております。支払い時期を大きく早めることはできませんが、事務フローの標準化等により、可能な限り、早期の支払いを目指してまいります。一時保育事業一般型は、利用者数に応じて補助額が確定することから、年度末の支払いとなります。

5 キャリアアップ補助金について

- ① 社会福祉法人が運営する認可保育所に対する保育士等キャリアアップ補助金は「東京都保育士等キャリアアップ補助金交付要綱」(直接補助)に基づき東京都から交付されています。対象経費は、交付額の2分の1以上の額は人件費のうち賃金改善に要した経費とされており、残りの2分の1は人件費に充てることが可能です。

一方、認定こども園については、都の「保育士等キャリアアップ補助金交付要綱」(間接補助)に基づき、市が補助金を交付しております。対象経費は、都の「保育士等キャリアアップ補助金交付要綱」において、人件費のうち賃金改善に要した経費とされています。市の補助は都制度に沿って実施しており、現在の制度上、認定こども園におけるキャリアアップ補助金を人件費に充てることはできません。今後も都の動向を注視してまいります。

②、③

「保育士等キャリアアップ補助金」及び「保育サービス推進事業補助金」は、都制度に沿って実施する事業であるため、現在の制度上、1号児を算定対象とすることはできません。ご要望の点につきましては、今後も都の動向を注視してまいります。

6 管外児童の扱いについて

町田市独自の加算項目の内、児童1人当たりの補助額が設定されている項目は、管外児についても原則、居住自治体に負担をしていただいております。※自治体によって、扱いが異なる場合があります。

一時保育の広域連携については、利用者の利便性や、居住自治体と施設所在自治体の費用負担等を踏まえた上で、今後の研究課題としてまいります。

す。

7 子ども子育て会議について

町田市子ども・子育て会議は、「町田市子ども・子育て会議条例」の第4条に基づき、委員20人以内をもって組織しております。また、委員の任期は2年で、任期途中であることから、現在、新たな委員の依頼は考えておりません。

認定こども園からの推薦枠につきましては、2022年度からの第5期の委員を構成する際に検討してまいります。

8 意見交換会について

意見交換会の定例的な開催は想定しておりませんが、私立幼稚園協会や法人立保育園協会では取り上げられない、認定こども園独自の議題がある際には開催を検討いたします。